

熊本市公報(契約)

第 1 2 号

発行所 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

熊本市総務局契約監理部契約政策課

発行日 平成 3 0 年 4 月 2 日

目 次

○特定調達契約に係る競争入札参加資格	1
○特定調達契約に係る発注予定	9

契 約 公 告 第 2 3 7 号

平 成 3 0 年 4 月 2 日

平成 3 0 年度において熊本市が発注する政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 2 3 号）及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格について、熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 4 年規則第 1 0 2 号）第 3 条の規定により、次のとおり公告する。

熊本市長 大 西 一 史

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 建設工事等（測量、設計業務、製畳及び花苗等を含む。）
- (2) 物品の売買又は修理等
- (3) 業務委託等

2 競争入札参加資格

- (1) 1 (1)については、熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び指名基準に関する規則（昭和 4 1 年規則第 1 5 号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (2) 1 (2)については、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 1 3 年 1 0 月 1 日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (3) 1 (3)については、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 2 0 年告示第 7 3 1 号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。

3 競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

2 (1)、(2) 又は(3)に規定する規則又は要綱に基づき、競争入札参加資格審査申請書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送することとし、封筒の表面に参加を希望する入札案件名を明記すること。

(2) 申請の時期

参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告に定める申請期限日まで（ただし、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

ア 持参する場合は、9 時から 16 時まで（ただし、12 時から 13 時までを除く。）

イ 郵送する場合は、入札公告に定める申請期限日までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

ア 1(1)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号マスマチュアル生命ビル 3 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課

(イ) 郵送する場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部工事契約課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 096-328-2111 内線 2442

イ 1(2)又は(3)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号マスマチュアル生命ビル 2 階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(イ) 郵送する場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班
電話 096-328-2111 内線 2137

4 申請書類の入手方法

(1) 1(1)について

ア くまもと県市町村電子入札システムホームページからダウンロードする場合

<http://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message=>

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号マスマチュアル生命ビル 3 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 096-328-2111 内線 2442

(2) 1(2)又は(3)について

ア 熊本市ホームページからダウンロードする場合

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号マスマチュアル生命ビル 2 階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

電話 096-328-2111 内線 2137

5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

当該資格の認定されたときから次期の資格認定のときまでとする。また、更新手続については、当該資格の有効期間中に公告を行うので、当該公告に基づき手続を行うこと。

6 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

上下水道局契約公告第 95 号

平成 30 年 4 月 2 日

平成 30 年度において熊本市上下水道局が発注する政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格について、熊本市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年上下水道局規程第 25 号）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号）第 3 条の規定により、次のとおり公告する。

熊本市上下水道事業管理者 白石 三千 治

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 建設工事等（測量、設計業務、製畳及び花苗等を含む。）
- (2) 物品の売買又は修理等
- (3) 業務委託等

2 競争入札参加資格

- (1) 1(1)については、熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び指名基準に関する規則（昭和 41 年規則第 15 号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (2) 1(2)については、熊本市物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 13 年 10 月 1 日施行）又は熊本市上下水道局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 22 年 12 月 24 日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (3) 1(3)については、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）又は熊本市上下水道局業務委託契約等に係る競争入札参加資格者等の資格等に関する要綱（平成 22 年 12 月 24 日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。

3 競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

2 (1)、(2)又は(3)に規定する規則又は要綱に基づき、競争入札参加資格審査申請書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送することとし、封筒の表面に参加を希望する入札案件名を明記すること。

(2) 申請の時期

参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告に定める申請期限日まで（ただし、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 3 2 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

ア 持参する場合は、9時から16時まで（ただし、12時から13時までを除く。）

イ 郵送する場合は、入札公告に定める申請期限日までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

ア 1 (1)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号マスマチュアル生命ビル 3 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部工事契約課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 4 4 2

イ 1 (2)又は(3)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号
熊本市上下水道局総務部総務課

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 2 - 8 6 2 0 熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号
熊本市上下水道事業管理者（熊本市上下水道局総務部総務課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市上下水道局総務部総務課
電話 0 9 6 - 3 8 1 - 4 0 6 1

4 申請書類の入手方法

(1) 1 (1)について

ア くまもと県市町村電子入札システムホームページからダウンロードする場合

<http://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message=>

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号マスマチュアル生命ビル 3 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 4 4 2

(2) 1 (2)又は(3)について

ア 熊本市上下水道局ホームページからダウンロードする場合

http://www.kumamoto-waterworks.jp/?article_cat=organizer

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区水前寺 6 丁目 2 番 4 5 号

熊本市上下水道局総務部総務課

電話 096-381-4061

5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

当該資格の認定されたときから次期の資格認定のときまでとする。また、更新手続については、当該資格の有効期間中に公告を行うので、当該公告に基づき手続を行うこと。

6 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

交通局契約公告第 2 号

平成 30 年 4 月 2 日

平成 30 年度において熊本市交通局が発注する政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格について、熊本市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年交通局規程第 10 号）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号）第 3 条の規定により、次のとおり公告する。

熊本市交通事業管理者 肝 付 幸 治

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 建設工事等（測量、設計業務、製畳及び花苗等を含む。）
- (2) 物品の売買又は修理等
- (3) 業務委託等

2 競争入札参加資格

- (1) 1(1)については、熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び指名基準に関する規則（昭和 41 年規則第 15 号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (2) 1(2)については、熊本市交通局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成 18 年 11 月 1 日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (3) 1(3)については、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成 20 年告示第 731 号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有する

と認められた者であること。

3 競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

2 (1)、(2)又は(3)に規定する規則又は要綱に基づき、競争入札参加資格審査申請書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送することとし、封筒の表面に参加を希望する入札案件名を明記すること。

(2) 申請の時期

参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告に定める申請期限日まで（ただし、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 3 2 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

ア 持参する場合は、9時から16時まで（ただし、12時から13時までを除く。）

イ 郵送する場合は、入札公告に定める申請期限日までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

ア 1 (1)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号 マスミューチュアル生命ビル 3 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部工事契約課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 4 4 2

イ 1 (2)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区大江 5 丁目 1 番 4 0 号 大江局舎 2 階
熊本市交通局総務課

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 2 - 0 9 7 1 熊本市中央区大江 5 丁目 1 番 4 0 号
熊本市交通事業管理者（熊本市交通局総務課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市交通局総務課
電話 0 9 6 - 3 6 1 - 5 2 1 1

ウ 1 (3)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号 マスミューチュアル生命ビル 2 階
熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 0 - 8 6 0 1 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

電話 096-328-2111 内線 2137

4 申請書類の入手方法

(1) 1(1)について

ア くまもと県市町村電子入札システムホームページからダウンロードする場合

<http://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message=>

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号マスマチュアル生命ビル 3 階

熊本市総務局契約監理部工事契約課

電話 096-328-2111 内線 2442

(2) 1(2)について

ア 熊本市交通局ホームページからダウンロードする場合

http://www.kotsu-kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=55&id=920&pg=1

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区大江 5 丁目 1 番 40 号 大江局舎 2 階

熊本市交通局総務課

電話 096-361-5211

(3) 1(3)について

ア 熊本市ホームページからダウンロードする場合

http://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=3331&class_set_id=2&class_id=195

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号マスマチュアル生命ビル 2 階

熊本市総務局契約監理部契約政策課物品契約班

電話 096-328-2111 内線 2137

5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

当該資格の認定されたときから次期の資格認定のときまでとする。また、更新手続については、当該資格の有効期間中に公告を行うので、当該公告に基づき手続を行うこと。

6 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

病院局契約公告第 1 号

平成 30 年 4 月 2 日

平成 30 年度において熊本市病院局が発注する政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する

者に必要な資格について、熊本市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 24 年病院局規程第 15 号）第 2 条において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 24 年規則第 102 号）第 3 条の規定により、次のとおり公告する。

熊本市病院事業管理者 水 田 博 志

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

- (1) 建設工事等（測量、設計業務、製畳及び花苗等を含む。）
- (2) 物品の売買又は修理等
- (3) 業務委託等

2 競争入札参加資格

- (1) 1(1)については、熊本市工事競争入札参加者の資格審査及び指名基準に関する規則（昭和 41 年規則第 15 号）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。
- (2) 1(2)及び(3)については、熊本市病院局物品売買等の契約参加資格者に関する要綱（平成 21 年 4 月 1 日施行）に基づく競争入札参加資格審査を申請し、資格を有すると認められた者であること。

3 競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

2(1)又は(2)に規定する規則又は要綱に基づき、競争入札参加資格審査申請書及び必要書類を持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送することとし、封筒の表面に参加を希望する入札案件名を明記すること。

(2) 申請の時期

参加を希望する入札案件の公告日から当該入札公告に定める申請期限日まで（ただし、熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第 32 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）

ア 持参する場合は、9 時から 16 時まで（ただし、12 時から 13 時までを除く。）

イ 郵送する場合は、入札公告に定める申請期限日までに必着（不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。）

(3) 提出場所及び問い合わせ先

ア 1(1)について

(ア) 持参する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号マスマニュアル生命ビル 3 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課

(イ) 郵送する場合

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号
熊本市長（熊本市総務局契約監理部工事契約課）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市総務局契約監理部工事契約課

電話 096-328-2111 内線 2442

イ 1 (2)又は(3)について

(ア) 持参する場合

熊本市東区湖東 1 丁目 1 番 6 0 号 熊本市市民病院新館 6 階
熊本市病院局総務企画課用度班

(イ) 郵送する場合

〒 8 6 2 - 8 5 0 5 熊本市東区湖東 1 丁目 1 番 6 0 号
熊本市病院事業管理者（熊本市病院局総務企画課用度班）宛

(ウ) 問い合わせ先

熊本市病院局総務企画課用度班
電話 0 9 6 - 3 6 5 - 1 7 1 1 内線 3 6 7 2

4 申請書類の入手方法

(1) 1 (1)について

ア くまもと県市町村電子入札システムホームページからダウンロードする場合

<http://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/PPIAcceptor/MainServlet?Error=&Message=>

イ 窓口から入手する場合

熊本市中央区花畑町 9 番 6 号 マスミューチュアル生命ビル 3 階
熊本市総務局契約監理部工事契約課
電話 0 9 6 - 3 2 8 - 2 1 1 1 内線 2 4 4 2

(2) 1 (2)又は(3)について

ア 熊本市市民病院ホームページからダウンロードする場合

<http://www.cityhosp-kumamoto.jp/bid-information/>

イ 熊本市市民病院の窓口から入手する場合

熊本市東区湖東 1 丁目 1 番 6 0 号 熊本市市民病院新館 6 階
熊本市病院局総務企画課用度班
電話 0 9 6 - 3 6 5 - 1 7 1 1 内線 3 6 7 2

5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

当該資格の認定されたときから次期の資格認定のときまでとする。また、更新手続については、当該資格の有効期間中に公告を行うので、当該公告に基づき手続を行うこと。

6 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 2 2 年大蔵省令第 9 5 号）第 1 6 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

契 約 公 告 第 2 3 8 号
上下水道局契約公告第 9 6 号
交通局契約公告第 3 号
病院局契約公告第 2 号
平成 3 0 年 4 月 2 日

平成 30 年度における地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達手続に係る発注予定を公表します。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市上下水道事業管理者 白 石 三 千 治

熊本市交通事業管理者 肝 付 幸 治

熊本市病院事業管理者 水 田 博 志

担当	区分	入札公告等予定時期	案件名称
政策局 総合政策部 広報課	物品	第 4 四半期	市政だより
政策局 復興総室	物品	第 3 四半期	（仮称）震災関連文書等保存システム機器賃借
総務局 行政管理部 管財課	役務	第 4 四半期	熊本市本庁舎行政棟（4 階～15 階）清掃業務委託
総務局 行政管理部 管財課	役務	第 4 四半期	熊本市本庁舎行政棟（地下 2 階～地上 3 階）清掃業務委託
総務局 行政管理部 管財課	役務	第 4 四半期	熊本市本庁舎議会棟清掃業務委託
総務局 行政管理部 管財課	物品	第 2 四半期	熊本市本庁舎で使用する電力調達
総務局 行政管理部 情報政策課	役務	第 1 四半期	熊本市情報ネットワークシステムクラウド接続サービス （ExpressRoute 接続）
総務局 行政管理部 情報政策課	役務	第 1 四半期（随契）	平成 30 年度 総合行政情報システムに係る維持管理業務委託
総務局 行政管理部 情報政策課	役務	第 1 四半期（随契）	庁内ネットワーク維持管理追加業務
総務局 行政管理部 情報政策課	役務	第 1 四半期（随契）	平成 30 年度 総合行政情報システム最適化 PMO 業務委託
総務局 行政管理部 情報政策課	役務	第 1 四半期（随契）	平成 30 年度熊本市総合行政情報システム住民情報系システム 運用管理業務委託
総務局 行政管理部 情報政策課	役務	第 1 四半期（随契）	平成 30 年度 保健福祉情報ネットワークシステム運用管理業務委託
総務局 行政管理部 情報政策課	役務	第 1 四半期（随契）	平成 30 年度熊本市総合行政情報システム共通基盤システム運用管理業務委託
総務局 行政管理部 情報政策課	役務	第 1 四半期（随契）	平成 30 年度熊本市総合行政情報システム共通基盤システム構築業務委託
総務局 行政管理部 情報政策課	役務	第 1 四半期（随契）	平成 30 年度熊本市総合行政情報システム住民情報系システム 2 次機器更改作業委託
総務局 行政管理部 情報政策課	物品	第 1 四半期	平成 30 年度住民情報系システム新 2 次機器賃貸借
総務局 行政管理部 情報政策課	物品	第 1 四半期	平成 30 年度 熊本市情報ネットワークシステム情報機器等賃貸借
総務局 行政管理部 情報政策課	物品	第 1 四半期	平成 30 年度庁内ネットワークシステム情報機器等の賃貸借（基幹サーバ等）
総務局 行政管理部 情報政策課	物品	第 1 四半期（随契）	平成 30 年度総合行政情報システムの賃貸借
総務局 行政管理部 情報政策課	物品	第 2 四半期	熊本市情報ネットワークシステム通信回線サービスの調達
総務局 行政管理部 労務厚生課	役務	第 1 四半期（随契）	熊本市職員情報システム運用管理業務委託
総務局 契約監理部 技術管理課	役務	第 1 四半期（随契）	統合型 G I S 保守・運用支援業務
総務局 契約監理部 技術管理課	役務	第 1 四半期（随契）	土木積算システム保守・運用支援業務

総務局 契約監理部 契約政策課	物品	第 2 四半期	コピー用紙
総務局 契約監理部 契約政策課	物品	第 4 四半期	コピー用紙
財政局 税務部 課税管理課	役務	第 1 四半期	固定資産評価システム「現況調査事業」
財政局 税務部 課税管理課	役務	第 2 四半期	平成 3 1 年度当初課税データ入力及び読取業務委託
環境局 環境推進部 環境総合センター	物品	第 2 四半期	タンデム四重極型ガスクロマトグラフ質量分析装置賃貸借
環境局 環境推進部 水保全課	物品	第 1 四半期（随契）	環境調和型バイオマス資源活用モデル事業設備運転管理等業務委託
環境局 資源循環部 環境施設課 扇田環境センター	役務	第 4 四半期	埋立管理業務委託
環境局 資源循環部 環境施設課 扇田環境センター	役務	第 4 四半期	扇田環境センター排水処理設備運転管理業務委託
環境局 資源循環部 環境施設課 扇田環境センター	役務	第 4 四半期	扇田環境センター排水処理施設監視制御システム更新業務委託
環境局 資源循環部 廃棄物計画課	物品	第 2 四半期	熊本市指定収集袋製造業務委託
環境局 資源循環部 西部クリーンセンター	物品	第 1 四半期	3 t シャーシパッカー車
環境局 資源循環部 東部クリーンセンター	物品	第 1 四半期	3 t シャーシパッカー車
環境局 資源循環部 東部クリーンセンター	物品	第 1 四半期	3 t シャーシパッカー車
環境局 資源循環部 北部クリーンセンター	物品	第 1 四半期	3 t シャーシパッカー車
環境局 資源循環部 東部環境工場	物品	第 2 四半期	液体キレート
環境局 資源循環部 東部環境工場	物品	第 2 四半期	高反応消石灰
環境局 資源循環部 東部環境工場	物品	第 4 四半期	液体キレート
環境局 資源循環部 東部環境工場	物品	第 4 四半期	高反応消石灰
経済観光局 観光交流部 新ホールマネジメント課	物品	第 2 四半期	フルコンサートグランドピアノ
経済観光局 観光交流部 新ホールマネジメント課	物品	第 3 四半期	自立式スクリーン
経済観光局 観光交流部 新ホールマネジメント課	物品	第 3 四半期	会議用椅子（多目的ホール）
経済観光局 観光交流部 新ホールマネジメント課	物品	第 3 四半期	会議用椅子（会議室）
経済観光局 観光交流部 新ホールマネジメント課	物品	第 3 四半期	会議用机
経済観光局 観光交流部 新ホールマネジメント課	物品	第 3 四半期	ソファ
経済観光局 観光交流部 新ホールマネジメント課	物品	第 3 四半期	アームチェア
経済観光局 文化・スポーツ交流部 文化振興課 埋蔵文化財調査室	物品	第 4 四半期	平成 3 1 年度重機類賃借

都市建設局 土木部 道路整備課	物品	第 1 四半期	道路照明灯一括 L E D 化事業業務委託
都市建設局 土木部 北部土木センター 高規格道路建設推進課	工事	第 1 四半期	一般県道 砂原四方寄線（池上工区）1 号トンネル新設工事
教育委員会事務局 学校教育部 教職員課	役務	第 1 四半期（随契）	教職員情報システム運用保守業務委託
教育委員会事務局 教育総務部 教育センター 教育情報室	物品	第 1 四半期	平成 3 0 年度熊本市地域教育情報ネットワーク端末等の賃貸借
教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課	役務	第 4 四半期	熊本市学校給食費管理システム賃貸借
教育委員会事務局 教育総務部 教育政策課	物品	第 1 四半期	熊本市立小中学校大型提示装置賃貸借
教育委員会事務局 教育総務部 教育政策課	役務	第 1 四半期	熊本市立小中学校タブレット端末運用管理等業務委託
教育委員会事務局 教育総務部 教育センター 教育情報室	物品	第 1 四半期	実物投影装置
消防局 警防部 情報司令課	役務	第 1 四半期	熊本市新消防指令管制システム整備等業務委託
消防局 警防部 情報司令課	役務	第 1 四半期（随契）	熊本市消防指令管制システム保守業務委託
消防局 警防部 情報司令課	役務	第 1 四半期（随契）	熊本市消防救急デジタル無線設備保守業務委託
消防局 総務部 管理課	物品	第 1 四半期	常備消防車両（水槽付ポンプ車）
消防局 総務部 管理課	物品	第 1 四半期	常備消防車両（ポンプ車・C D - I ）
消防局 総務部 管理課	物品	第 1 四半期	常備消防車両（高規格救急車）
消防局 総務部 管理課	物品	第 1 四半期	常備消防車両（高規格救急車）
上下水道局 維持管理部 水再生課	役務	第 3 四半期	東部浄化センター運転管理業務委託
上下水道局 維持管理部 水再生課	役務	第 3 四半期	西部浄化センター運転管理業務委託
上下水道局 維持管理部 水再生課 中部浄化センター	物品	第 1 四半期	高分子凝集剤（中部浄化センター遠心脱水機及びベルト型ろ過濃縮機用）
上下水道局 総務部 経営企画課	役務	第 1 四半期	上下水道局財務会計システム改修業務委託
上下水道局 総務部 料金課	役務	第 1 四半期	量水器検定修理
上下水道局 総務部 料金課	物品	第 1 四半期	量水器購入
上下水道局 総務部 料金課	物品	第 2 四半期	量水器購入
上下水道局 総務部 料金課	物品	第 3 四半期	量水器購入
上下水道局 計画調整部 計画調整課	物品	第 1 四半期	熊本市上下水道管路情報システム（ハードウェア機器賃貸借分）
交通局 電車課	物品	第 1 四半期（随契）	停留場名称等表示機更新
交通局 電車課	物品	第 1 四半期（随契）	9 7 0 1 号車整備
交通局 電車課	物品	第 2 四半期	市電の運行に使用する電気
病院局 総務課	物品	第 2 四半期	熊本市民病院厨房機器一式
病院局 新病院開設課	役務	第 1 四半期	熊本市民病院移転業務委託
病院局 新病院開設課	役務	第 2 四半期（随契）	新病院建物に付随する医療機器購入設置業務委託
病院局 新病院開設課	物品	第 3 四半期	床頭台等
病院局 新病院開設課	物品	第 3 四半期（随契）	人工呼吸器 等
病院局 新病院開設課	物品	第 3 四半期（随契）	セントラルモニター 等
病院局 新病院開設課	物品	第 4 四半期	麻酔器

病院局 新病院開設課	物品	第 4 四半期	麻酔器用モニター
------------	----	---------	----------

※ この内容は公表時点での予定であるため、実際に発注する業務がこの内容と異なることがあります。また、公表後に中止する場合やここに掲載していない業務を発注する場合があります。